



正しい交通ルールを  
守る運動推進マーク

# 岩手の交通安全

## 2022 夏号

交通死亡事故ゼロ日継続市町村表彰（令和4年4月1日から令和4年7月末）

### 岩泉町 1,000日達成

岩泉町は令和4年4月30日で交通死亡事故ゼロ日継続1,000日を達成し、当協議会は同年5月11日に岩泉町役場において、岩泉町交通安全協議会を表彰。当協議会田端政人事務局長から中居健一会長（岩泉町長）に対し、表彰状を授与しました。



### 奥州市 250日達成

奥州市は令和4年5月21日で交通死亡事故ゼロ日継続250日を達成し、当協議会は同年5月23日に奥州市役所において、奥州市交通安全対策協議会を表彰。当協議会田端政人事務局長から小野寺隆夫奥州市副市長に対し、表彰状を授与しました。



#### ★交通死亡事故ゼロ日継続市町村表彰★

岩手県交通安全対策協議会会長（知事）が、交通死亡事故ゼロ日を一定期間継続した市町村交通安全対策協議会に対して表彰するもので、市町村を3区分に分けて250日、500日、1,000日を単位として表彰しています。（平成4年10月8日制度施行）

岩手県交通安全対策協議会

# 令和4年度岩手県交通安全対策協議会事業計画

5月31日、岩手県民会館において令和4年度岩手県交通安全対策協議会総会を開催。3年ぶりに会場開催され、当協議会佐藤常務委員による議事進行のもと「令和3年度事業報告及び収入支出決算」が承認されたほか、「令和4年度事業計画及び収入支出予算」が決定されました。なお、事業実施計画は次のとおりです。会員の皆様におかれましては、今後とも広報啓発活動の推進に御協力いただきますようお願いいたします。

## 事業実施計画

### ○ 啓発活動

#### 1 季節運動等

- (1) 各会員による啓発
- (2) 啓発用ポスター・リーフレット・黄色い羽根等の配付
- (3) 道の駅等へのポスター掲示による広報

#### 2 交通事故非常事態宣言発令に伴う広報

- (1) 会長談話の発表
- (2) 会員による広報（バス・タクシーへの掲出他）

#### 3 各種広報事業

- (1) 各会員による広報
- (2) ラジオ（スポットCM）による広報
- (3) ホームページによる広報
- (4) 交通事故発生状況及び交通安全対策情報による広報
- (5) 機関紙「岩手の交通安全」の編集発行

#### 4 高齢者の交通事故防止対策事業

- (1) 交通安全教育資機材を利用した交通安全イベント
- (2) スケアードストレイトによる自転車等の交通安全教室
- (3) 高齢者行事でのミニ講習及び反射材用品の着用推進運動
- (4) 運転免許証自主返納支援策のホームページでの紹介
- (5) 高齢者世帯訪問交通安全事業の実施

#### 5 児童生徒の交通安全教育推進運動

- (1) 交通安全ポスターコンクール作品展の実施

- (2) 高校生交通安全テレビCMコンテストの実施

- (3) 児童を交通事故から守る交通安全指導

#### 6 被災地の交通事故防止対策事業

- (1) 復興関連事業所への広報
- (2) コミュニティFMとの連携による広報
- (3) 三陸鉄道車内広告による広報

#### 7 交通安全功労者等の表彰事業

- (1) 交通安全功労者等の表彰
- (2) 交通死亡事故ゼロ継続市町村の表彰

#### 8 各種共催、後援事業

- (1) 関係機関・団体と連携した共催・後援の実施
- (2) 交通安全パネル展の共催と優秀作品の表彰

### ○ 県民大会

正しい交通ルールを守る運動県民大会の開催  
11月17日 都南文化会館キャラホール(予定)

### ○ 委託事業

#### 1 交通安全運動推進事業

- (1) 黄色い羽根購入・配付【再掲】
- (2) 交通安全啓発ポスター・リーフレットの作成・配付【再掲】
- (3) 高齢者の交通事故防止のチラシ配布

#### 2 交通安全は家庭から運動促進事業

- (1) 高齢者世帯訪問交通安全事業の実施【再掲】
- (2) 児童を交通事故から守る交通安全指導【再掲】



3年ぶりに会場開催された総会の様子

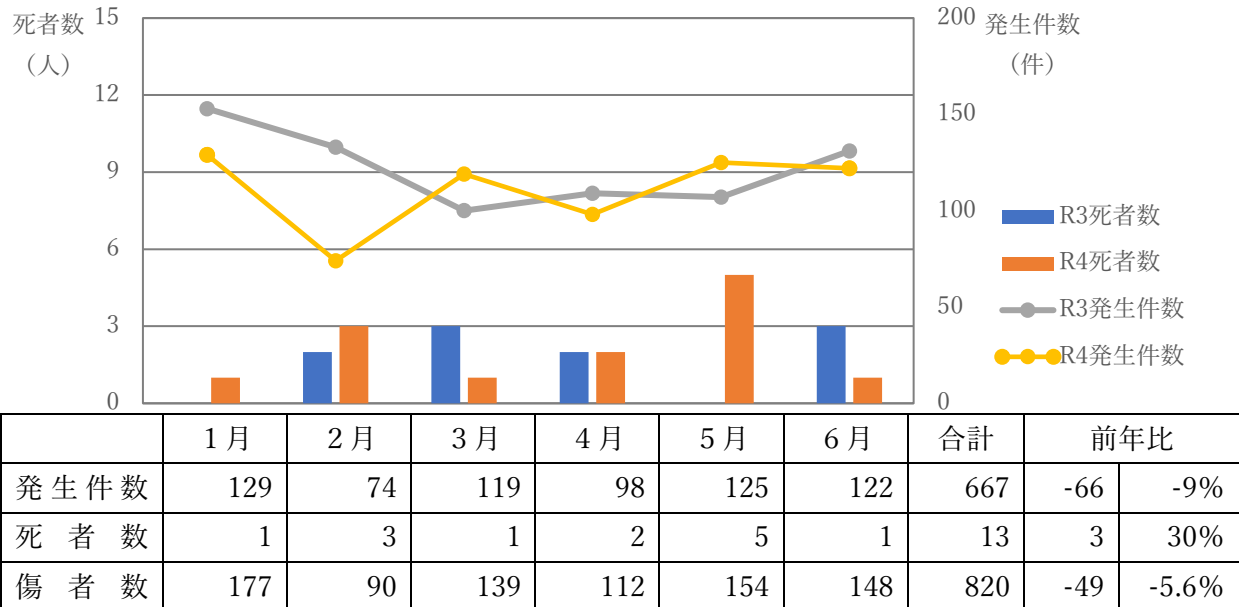


会長挨拶（常務委員（復興防災部長）代読）

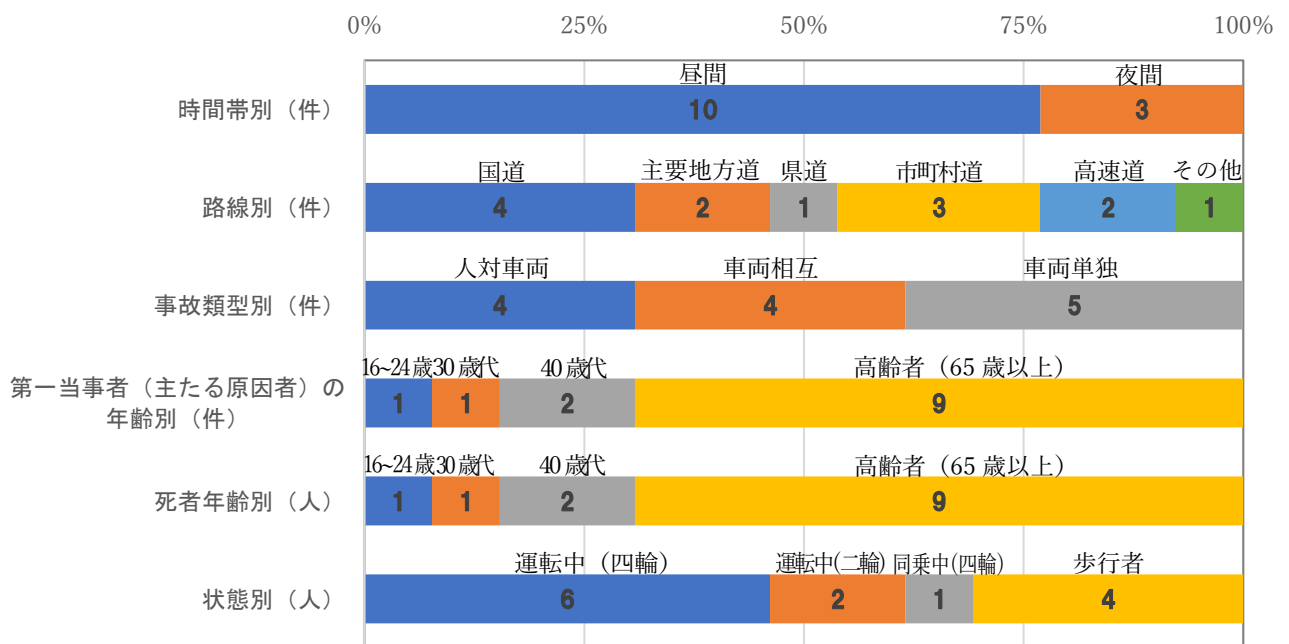
# 交通事故の概況（令和4年上半期）

## 1 令和4年上半期の交通事故発生状況（概数）

### （1）月別の発生状況



### （2）交通死亡事故の状況



## 2 令和4年上半期の交通死亡事故の特徴

- 交通事故発生件数と傷者数は減少したが、死者数は増加した。前年より3人増え、13人。
- 第1当事者、死者数ともに高齢者の割合が高い。高齢者死者数の割合は全体の69.2%
- 高齢者死者の内訳は、65～69歳が22.2%、70歳代が22.2%、80歳以上が55.6%と80歳以上が最も多い。
- 時間帯別では、昼間の発生件数が前年よりも4件増え10件と多い。全体の76.9%。
- 状態別では運転中(四輪)が最も多く、次いで歩行者が多い。

# 令和4年度高齢者交通事故防止対策事業 シニア向け体験型交通安全教室を開催しました

7月20日(水)、イオンモール盛岡南1F センターコートを会場に当協議会主催「シニア向け体験型交通安全教室」を開催しました。このイベントは、高齢者の交通事故防止に向け、交通安全教育資機材の体験により自身の身体能力に気付き交通安全意識を高めてもらうことや、反射材用品を配布し使用を広く普及させるためのイベントとして企画し、公益財団法人いきいき岩手支援財団からの助成金（いわて保健福祉基金）の交付を受けて実施されました。

当日は100名を超える来場者に参加いただきました。体験後のアンケートでは今回の体験により「安心できた」がおよそ4割、「不安や危機意識を感じた」と回答した方がおよそ5割という結果になり、今後の交通安全への意識を高めるきっかけとなるイベントとなりました。



令和4年度  
県民のための

## 市町村交通災害共済のお知らせ

交通災害共済とは、わずかな掛け金を出し合い、交通事故でケガをしたり、死亡したとき、被災者やその家族に見舞金を支給する相互扶助制度です。万一の交通事故に備え家族そろって加入しましょう。

■加入対象者：岩手県内の市町村の住民基本台帳に登録している方。

また県内の住民基本台帳に登録されていない方でも、就労又は大学等での修学のため、岩手県外に居住を移し、岩手県内の家族と生計を一にしている場合も加入できます。(生活費・学費が常に送金されている場合)

■共済期間：令和4年8月1日(月)～令和5年7月31日(月)まで

ただし、加入申込み受付日が8月1日以後の場合は受付日の翌日00:00からとなります。

■共済掛金：年額1人400円(「おとな」「こども」ともに)

■見舞金の支給内容

交通災害の程度		共済見舞金額
死亡及び重度後遺障害等		1,100,000円
傷害	入院 1日につき	2,000円
	通院 1日につき	1,000円

※傷害の見舞金は20,000円(最低保障額)から300,000円(最高限度額)までの範囲で、入院や通院の日数に応じた金額の支払いとなります。

■申込先・申込期間：県内の金融機関・・・6月1日から9月30日まで  
各市役所、町村役場の担当窓口・・・随時

■問合せ先：市役所、町村役場の担当窓口

岩手県市町村総合事務組合 電話019(622)6279



編集・発行 岩手県交通安全対策協議会事務局

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県復興防災部消防安全課内 TEL: 019(629)5266 FAX: 019(629)5174 ~そばっちとアマビエ~  
手洗い・うがいの励行、3密を避けて

